

近世薩摩における豪商の活躍とその没落について

高 向 嘉 昭

一. はじめに

わが国では戦国時代から江戸幕末にかけていわゆる豪商なるものが各地に輩出している。もちろん、それは江戸、大坂、京都の三都に多く集中していたが、当時日本の辺境ともいえるここ薩摩にも後に詳述する浜崎氏や森氏のような豪商が存在していた。浜崎氏は第5世太左衛門の時代、寛政年度の全国長者番付において総数263名中、三井、鴻池などと同じく首班に列し、九州第一の富豪と謳われ¹⁾、また、森氏は“坊から鹿児島まで錢を並べて、なお余る”と巷間に伝えられているほどの富豪振りであった。こうした豪商は浜崎氏や森氏ほどではないにしても藩内各地にかなり多く存在していたが、それらはいずれも、明治維新を境に新興階級商人に取って代わられ、現在殆どその名を鹿児島県の商業界に見ることはできない。

一体なにがこうした豪商を没落させたのか、また、この豪商に取って代わった新興階級商人はどのようなものであったのか、その間の事情について原口虎雄氏はその著『鹿児島県の歴史』の中で「このような新興階級の発生は、単に地方のみならず、鹿児島市においてもみられ、他府県人、ことに愛媛県人あたりの進出がめざましい。藩政期はほとんどすべての国産が専売制度の網の目にかけられていたから、御用商人・海商たちの天下であった。しかし維新後に専売制が解体さ

1) 澤田延音他編『海上王浜崎太平次伝』、浜崎太平次翁顕彰会、昭和9年、3~4ページ。

れると、名だたる豪商たち、たとえば浜崎太平次（指宿）・田辺（串良）・重（高山）・田代（川内）・桐野（城下）・波江野（城下）など軒をならべて倒れていった。こういういわば商業の処女地帯のような鹿児島県は、先進地の商人から見たら、羽翼を伸ばすにもっともかっこうの地域であった。いな、他国人でなくても、城下金生町の中級町人岩元信兵衛は衰頽の大坂町人のあとを手に入れ、また川内の田代などのあとも求め（川内山形屋），つぎつぎに適切な手を時流に乗じてうったので、今日“山形屋産業”として鹿児島県一流の財閥にのしあがることができた。もう一つの大財閥“南国殖産”の上野も旧豪商たちに代わって川内地方からおこった新興資本であるが、概していえば、旧藩の専売制度の中で生きていた豪商たちに代わって、維新後の100年は他国商人が羽翼を伸ばしたというべきであろう²⁾。」と述べられている。こうした記述によって幕末から明治初期における商業資本の変遷の概略は推察できるが、それら一つ一つについての詳細は不明である。

まずはこうしたことを解明するために、近世初頭から幕末にかけての商業、中でも豪商（=前期的商業資本）に焦点を当てて、その生成と発展および没落の過程を探り、次いでこれらを通して明治・大正期における近代的商業資本への移行過程を明らかにしてみたいと思う。もちろん、これまでの先学達による諸種の研究成果で、個別的・部分的に知ることはできるが、それらを統一した系統的なものは今のところまだ見当たらない³⁾。とくに商業資本といった視点からの著述等は皆無といってよい。もともと鹿児島県関係の商業史研究自体が、これまで、ほとんどといってよいほど手つかずの状態で、とくに明治・大正期については空白状態に近い。本稿はこうした研究への手がかりを掴むといった程度のものに過ぎないが、少しでもそれに近づけたらと思っている。

2) 原口虎雄『鹿児島県の歴史』247～248ページ。

3) 薩摩藩における商業の研究については「若干の研究が発表されているが、未だ纏まったものはでていない。」と原口虎雄氏も「薩藩町方の研究」（秀村選三編『薩摩藩の基礎構造』お茶の水書房、1970年）の中で述べられている。

二. 初期豪商の出現・衰退と新興都市商人の台頭

1. 初期豪商の意義

ところで、わが国では戦国末期から近世初期にかけて、大名領主制の形成が次第に進んでくると、領主の生活資料や軍需品等の重要物資の供給をほとんど一手に独占し、領主より特別の保護⁴⁾を受けた商人が市場の担い手として出現してくるようになる。このような商人は一般に初期豪商と呼ばれているが、また、しばしば代官的豪商、初期特権商人、あるいは初期御用商人などともよびならわされている⁵⁾。

こうした初期豪商あるいは御用商人の代表的なものとして、例えば、後北条氏領内小田原に住む薬種商外郎家や、越後上杉氏の城下府内に居住し、府内の町人の統制に従事するとともに、兼ねて青苧座の支配に当たっていた藏田五郎左衛門、あるいは甲斐の武田ではその城下古府の八日市場に居住する坂田を以て物資調達の機関とし、駿河の今川もその城下今宿に友野及び松木なる御用商人を擁していた。その他、織田信長の城下清洲の伊藤、大内領の要衝宮市には兄祝、会津葦名の梁田、毛利氏では城下広島に平田といったような商家が知られており、戦後の諸侯は殆ど例外なしにその城下に有力な御用商人を置き、これを以て戦時ならびに平時の需要を充たしていた⁶⁾。

2. 初期豪商の衰退と新興都市商人の台頭

初期豪商は上述のように大名権力と強く結合することによって、彼ら領主の生活資料や軍需品等の重要物資の供給を一手に独占し巨富を得ていたが、その巨富は、市場の未発達と共に運輸手段を所有していることを利用しての商略や詐欺あるいは押売、押買、さらには強奪といった経済外的諸行為を最大限に活用することによって生み出された購買価格と販売価格の差額利潤を蓄積したものである。

4) 領主と豪商の保護関係は具体的には領主から豪商に与えられる特許状に表現される。（山口徹著『日本近世商業史の研究』東京大学出版会、1991年、85ページ）

5) 山口徹著『日本近世商業史の研究』東京大学出版会、1991年、67ページ。

6) 豊田武著『中世日本の商業』吉川弘文館、昭和57年、443ページ。

このように、彼らの利潤獲得のあり方は、未発達な市場において、より大きな価格差を追求することにあった。彼ら豪商が、最大の価格差利潤を求めて必然的に海外貿易へ乗り出し、発展していった⁷⁾ことはいうまでもなかろう。

ところが、こうした初期豪商も徳川幕府による鎖国の実施によって、その最大の価格差利潤追求の基盤であった海外貿易の道を絶たれ、当然のことながら、彼らの活躍の場は国内の隔地間商品流通の枠内のみに限定されることになった。その結果、彼らは国内の商品流通を拡大し、他の商人との競争を通して商業利潤を追求せざるを得なくなったのである⁸⁾。

この時期国内では、中央市場としての大坂、および領域市場の中心としての城下町の整備が進み、幣制の統一が行われ、また、鎖国の実施とともに東廻り・西廻り航路の開発、五街道の設置、菱垣・樽両廻船の設定等、一連の交通諸条件の整備と流通編成が行われることによって、上記のような市場の未発達と運輸手段の所有、あるいは商略、詐欺、暴力行為等の経済外的諸行為によって利益を得ていた初期豪商の存立基盤は完全に喪失し、こうして初期豪商は市場の唯一の担い手としての地位から後退し、三都・城下町の新興商人、すなわち取扱商品別・商業機能別に分化した都市問屋の手に主役の座は移って行ったのである。都市商業の成立は、まさに初期豪商没落の帰結点ということになる⁹⁾。

しかし、以上のような国内での変質にかかわらず、薩摩藩では後に述べるような都市商業の未発達によって、豪商達は相変わらず初期豪商の性格から抜け出せないまま明治維新を迎えることになったのである。こうしたところに薩摩における豪商=商業資本の特徴があるようと思われる。従って、以後薩摩の豪商というときは、初期豪商と新興都市商人を区別することなく一体的なものとして取り扱って行くことにする。

7) 山口徹著『日本近世商業史の研究』東京大学出版会、1991年、120~121ページ。

8) 山口徹著『同上書』121ページ。

9) 山口徹著『同上書』8ページ、122ページ、および269ページ。

三. 薩摩の豪商

こうした薩摩の豪商は、冒頭にも述べたように多くのものが輩出している。今、それらの中から特徴的・代表的と思われるもの幾つかを選び、彼らの出自や活動、あるいは商業資本としての展開等について見てみることにしよう。

1. 鳥原掃部助宗安

まず最初は坊津の初期豪商として名高い鳥原掃部助宗安である。

薩摩半島の南端に位置する坊津は、その地理的条件によって早くから中国の商船が往来し¹⁰⁾、また、わが国の朱印船なども航海の途中に立ち寄り、ここから最終的に中国大陆に向けて出帆するといったように日中交流の要衝として内外の諸船が輻輳していた。その賑わいぶりを古謡では“坊の津千軒甍の町も出船千艘の帆に隠る¹¹⁾”と謳っているほどである。海外貿易に依存するところの大きい初期豪商がこのような恵まれた地理的条件を持つ坊津地方に多く現れ、活躍したのは当然のことといえよう。

鳥原掃部助宗安もその一人であるが、鳥原家の先祖は穎娃から坊津に移住し古くから海商として生活してきたといわれている。この宗安は通称喜右衛門尉といい琉球渡航の義久朱印状を許されている三州内屈指の海運業者兼海商であった。また同時に食禄250石を給せられ、従五位下に叙せられた島津家の家臣でもあったが、彼の名を史上に留めたのは次のような事情によるものであった。すなわち慶長の役の時、泗川の戦に大敗した明将董一元は、参謀の史龍涯と通事の孫次郎こと張昂を使に立てて義弘に講話を申し込んできた。義弘は小西行長や寺沢正成に相談して、その求めに応ずることにしたが、その際、副将茅国器の弟茅国科らを人質として送ってきたので、これを寺沢正成が預かった。茅国科はそのまま日本に連行され京都の伏見に留め置かれたが、やがて徳川家康の命で国科の身柄は義弘に渡され、薩摩に送られた後明国に送還されることになった。この茅国科送還

10) 「上代には異域の商船御領内え致渡海候儀自由相調候故、坊津・京泊等の港口え毎々唐其外諸国船渡來商売仕候」（官職秘考）

11) 『坊津町郷土誌（上巻）』307ページ。

のこととは、対明貿易を生命とする島津家にとって、文禄・慶長の役によって中断されていた国交を回復する、またとない絶好の機会であった。しかしこの使命を果たすのは余程器量のある、かつまた対明貿易に通曉している人物でなければならなかった。その重任に耐える最適の男として選ばれたのが、他ならぬこの鳥原掃部助宗安であった。上述のように三州内屈指の海運業者兼海商であったからである。

送還の大任を受けて宗安は、大船2艘を儀艘して坊津の海の荒男ども百余人と共に東支那海に乗り出した。時に慶長5年（1600年）秋の季節風の吹きそむる頃であったという。途中通い慣れた琉球に寄り、福州の梅花津に着いたのがその年の暮近くであった。それから百余日を経て都に至り、神宗に謁し、茅国科を引き渡した宗安は国器らの深い感謝に送られて日本に帰り義久に復命した。義久はその旨を大坂に報告した¹²⁾。

人質送還と併せて彼に託された対明貿易回復の件は「故に是より毎歳商船二艘を薩摩坊津に遣し、薩摩も亦二艘を福州に遣すべし、宗安帰り報ず、毎に人に告て、商舶の来るを以て己が功とす」¹³⁾と史書に記されているように、これまた成功裡にその使命を果たすことができた。

このように鳥原宗安を有名にしたのは人質送還とそれによる対明貿易再開の糸口を開いたこと（もっとも、これは注14に記したような事情で実現には至らなかつた）であったが、われわれはむしろ、彼が琉球貿易の義久朱印状を持っていた

12) 『坊津町郷土誌（上巻）』169～174ページ。

13) 『三国名勝図会』卷之二十六

14) この対明貿易は次のような伊丹屋事件によって頓挫してしまった。すなわち「泉州堺ノ人伊丹屋助四郎、薩州ニアリテコレヲ聞、海賊ヲ誘ヒ、硫黄島ノ洋中ニアリテコレヲマツ、商船信ヲ違ヘズシテ来ル、海賊舟ヲ焼キ財ヲ奪フ、発覚シテ助四郎以下悉ク捕ヘ、市来ノ湊ニ磔ス、コレヨリ明船来ルコトナシ」と『西藩野史卷之十三』に記されているのがそれである。

ただし、これについて、小葉田淳氏は「鳥原宗安が家康の命により征韓の役の明の人質茅渭浜（国科）送還護送の大任を果たし、北京で神宗より嘉賞賜宴を受けたといわれるが、これは当時の明の体制、日明関係の実情からして、ほとんどありえぬことで誤りか？、恐らく正しくは、地方官から明廷の旨を受けて褒賞された程度であろう、又、福州船二隻派遣の約束にしても、私人としての密約であろう？」（「近世初期の琉明関係」『中世南島通交貿易史の研究』所収論文－『坊津町郷土誌（上巻）』177ページより引用）と疑問を投げかけられている。

ことに注目したい。朱印状を持っていたのは鳥原宗安以外にも山崎土佐守新七郎、小田原平右衛門尉などの名が現在知られているが、その他にも多数の者がこの朱印船貿易に従事していたものと思われる。いずれにしてもこのような朱印状による特権的な通商が初期豪商を生んだ土壤の一つであった。領主から何らかの特権を得ることが初期豪商として成功する最大の要因であったからである。

2. その他の坊津の豪商たちと「唐物崩れ」

こうした坊津の初期豪商には上記の鳥原掃部助宗安や山崎土佐守新七郎、小田原平右衛門尉などの他にも、「坊津拾遺史」所収の「坊村の内本坊下浜漁姓氏録」から浜田、日高、長浜、蒲地、佐藤、川崎、中村、森などといった諸家の存在を知ることができるが、これらはいずれも鳥原掃部助宗安らと同じように朱印船貿易もしくは奉書船貿易の特権を与えられ、それによってその地位を確立したものであろう。ただし、彼らはいずれも「享保の唐物崩れ」と呼ばれる次のような事件によって一時的に没落して行く。

徳川幕府は周知のように、寛永10年（1633年）に第1次鎖国令を出してから次々に鎖国政策を強化し、寛永16年（1639年）の通達によって一応の完成を見たのであるが、坊津諸港の賑わいは、こうした鎖国令が敷かれ自由な海外貿易が禁止されたに関わらずなお寛永以降も依然として続いていた。当然のことながら、それは自由貿易から秘密貿易への移行ではあったが、幕府の禁令の網の目をくぐって行われた抜荷（密貿易）の領内最大のルートとして、ここ坊津諸港では幕府の抜荷取締りの厳重化に応じて藩が実質的統制に乗り出す享保期（1716年～）までその賑わいは継続したのである¹⁵⁾。

幕府が、抜荷の取締りを厳重にしなければならなくなつた理由や経緯については省略するが、ともかく、こうした幕府の取り締まり強化に伴つて、藩内のそれも強化されることになり、その典型的具現化が、他ならぬ当時密貿易第一の港として殷賑を極めていたこの坊津における「享保の唐物崩れ」だったのである。もっとも、この「享保の唐物崩れ」については、それを実証する具体的史料は発見

15) 『坊津町郷土誌（上巻）』307ページ。

さておらず、詳細は不明であるが、「坊津拾遺史」の中の「鰹節製造沿革」や藤田親義著『鹿児島経済2600年史』あるいは松下兼利氏の『西南方村郷土史』などからその事件の内容を窺うことができる。

たとえば『西南方村郷土史』には「鎖国80年の後、享保年間に図らずも密貿易が曝露して賑やかな港町に一大突風が起った。商船は幕吏から厳しい糾弾に逢い関係のある者は悉く検挙されて全く、坊之津は戦慄の埠堀に投げ込まれて仕舞つた。幸いにして不在の商船は家人の密通で、その騒ぎを知ったものは悉く逃亡して跡を晦まし、終生不帰の者が、多かったが、行方は大方隠岐、朝鮮、琉球方面であろうと想像されている。此の不祥事件で坊之津港の商家は全く老幼婦女子のみが残り、商港変じて漁港となつたが、これを『唐物崩れ』と称して口碑に残つている。」と記述されている。他の二者もほぼ同様の内容である。

3. 森 家

上記の唐物崩れによって坊津における初期豪商の一つであった森家も一時的に没落して行く。しかし、やがて藩の琉球貿易や南島経営政策強化の必要性から、かつてのような規模ではないにしても、ともかく他の豪商たちと同様に海運業者として、再び復活し、以後幕末までその名を残すことになる。

しかし、この森家の場合、こうした海運業の方もさることながら、享保の唐物崩れ以後は専ら鰹漁業とその販売に家業経営の重点を置いてきたところにわれわれは大きな特徴があると考える。すなわち、御用商人としての海運業者ではなく、商業資本本来の差益商人としての営みをしてきたことに森家の意義を認めたいからである。

享保の唐物崩れ以後、森家は鰹漁業を本業とし、その鰹を原料として鰹節を製造していたが、製造された鰹節は「従来鹿籠商人に売却し來りしが文政四年（1821年）に坊村製造家森吉左衛門初めて販路を大阪兵庫に開けり。」（森吉兵衛「坊泊鰹漁業組合の答申書」）というように、文政期を境に自ら流通面で活躍するようになり商業資本としての機能を前面に押し出してきているのである。また、その後の天保13年（1842年）の仕切書には、本県産のほか天草、五島産をも取扱う問屋として大々的に発達していることが記されている¹⁶⁾。

さらに森家が鰹節販売のため長崎・瀬戸内・上方方面へ盛んに船を立てて出かけて行ったことやその規模が如何に大きかったかということなども、上記天保13年9月日付の鰹節販売の仕切書、あるいは当家に残る他国出についての「書類控」などで明らかである¹⁷⁾。

この森家の活躍に刺激されて天保、安政（1830～1859年）のころになると、坊津では「馬関、大阪等へ直輸出するもの三～四名となり、品質の改良とともに価値を向上せしめた。」（同上書）というように、ますます鰹節の商業資本的販売は盛んになって行くのである¹⁸⁾。

ただし、こうした問屋としての展開は、藩体制下の港としての利点に支えられたものであったから、明治に入ってその利点が消滅するとともに、流通面から撤退し生産の面に集中せざるを得なくなった。しかし、すでにこの頃には完全なる商品生産者に転化していて、寄生的商人に頼る必要もなかったということである¹⁹⁾。

4. 浜崎家²⁰⁾

鎖国以後幕末に至るまで、密貿易は坊津に限らず薩摩の山川港でも行われ、「買船」としての薩摩船が琉球下りの名目で出航していた。もともと山川港には古くから大迫吉之丞や日高次郎左衛門為実などの海商たちが、天然の良港と地の利を活かして南海に雄飛していた。しかし、後にはその地理的位置から島津藩の門戸となっていた指宿へ密貿易の本拠は移り、ここに述べる浜崎太平次というような巨商が出現した²¹⁾。

浜崎家の祖先は大隅国姶良郡国分村宮内に鎮座している国分正八幡宮（現在の鹿

16) 『坊津町郷土誌（下巻）』177～179ページ。なお、天草節は生産者から買い受けたもの、五島節は森氏が投資して生産させたものであった。

17) 『坊津町郷土誌（上巻）』344～346ページ。

18) 維新前後では、坊に寺田、森、泊に林氏等の豪商が漁業を兼ねながら、水産物を九州、大阪などに輸出し、帰りには、綿・鉄・肥料・雑穀等を輸入するなど、商人としての活躍も盛んであった。久志の商人では、重・中村・宮崎氏が聞こえ、大島、沖縄と大阪とを結んでいた（『坊津町郷土誌（下巻）』180ページ。）ということである。

19) 『坊津町郷土誌（下巻）』177～179ページ。

20) この項は澤田延音他編『海上王浜崎太平次伝』および『指宿市誌』を参考にした。

21) 宮本又次・内田勝敏著『日本貿易人の系譜』有斐閣、昭和55年、69～70ページ。

児島宮）の祠官某で、江戸時代初期の1650年代に仔細あって指宿郷十二町港に来住したといわれているが、その氏名や出自等は一切不明である。

この祠官某を第1世とし、第2世杉兵衛（宝永5年＝1708年没）、第3世新平（元文5年＝1740年没）を経て第4世太兵衛へと続いて行く。第3世新平の時余（やまき）という商号で広く各地方に活躍し家を興したと伝えられているが、第4世太兵衛の時代に初めて船を遠く中央舞台に進出させ、浜崎家の基礎を確固たるものにした。

さらに第5世太左衛門貞章（享和2年＝1802年没）は祖父の業である海運業を継いで懸命に努力したので、後には冒頭で述べたように寛政年度全国長者番付263人中の首班に列し、九州では第一の富豪となった。

ついで第6世太平次貞之（文化9年＝1812年没）²²⁾は長井にあった島津氏の別荘の外廓、石塀等を自ら進んで献上した功によって島津齊宣から稻荷丸の手形を受け、海運業の特権を与えられた。こうした特権が浜崎家の地位を一層強固たるものにしたのである。

第5世太左衛門から第6世太平次の時代までは、浜崎家の名を天下に知らしめた黄金時代であったが、第7世太平次の時代に至って、事志と違い朽ちて行く古木のように、家運は衰退の方向を辿り、ついにはその日の生活にも事欠く有り様となった。この頃（文化11年＝1814年）に第8世太平次が生まれたのである。この第8世太平次は商機を見るに機敏な能力と実行力の持主であった上に、常に船をわが家とし、或いはわが友のようにして南船北馬、席の暖まる暇もなく嘗々として家運の挽回に努力を重ねたので、再び浜崎家に幸運を呼び戻すこととなった。

ところで、この浜崎家と領主の島津氏とは第5世の太左衛門、6世太平次の時代から密接に結ばれていたが、8世太平次も両者の歴史的関係に目をつけ、島津氏と手を握って己の事業を拡大し巨利を博するとともに、藩の財政経済の立て直

22) この第6世太平次を第1代太平次として以後第10世太平次の長男順次郎に至るまで歴代この名を襲名した。

しにも大きく貢献した。すなわち、当時薩摩藩は500万両といわれた莫大な借財を抱え、これを返済するために調所笑左衛門広郷を係として登用し、いわゆる天保の財政改革を行なったのであるが、調所広郷は就任と同時に財政に明るい三原藤五郎、海老原宗之丞、宮原源之丞等を補佐役とし、また他方においては当時三州の豪商として鳴る浜崎太平次や指宿村の黒岩藤兵衛、肝属郡柏原の田辺泰蔵、高山村波見の重平兵衛をして三島の砂糖運送に当たらせた。調所はその際、三島の砂糖専売の計画を立てると同時に直ちに上記宮原源之丞を三島方掛りとして砂糖製造運輸についての指揮監督に当たらせ、他方、浜崎太平次等の所有する船を藩の御用船として、黒砂糖、米、菜種子、木蠟といった藩専売の諸品を江戸、大坂、長崎、広島、日向、大島、琉球方面に運送せしめた。

こうした藩の御用船による運送のかたわら、彼はまた極秘のうちに自ら貿易を営み、藩から支給される運送料の他にも莫大な利益を収めていた。というのは、当時大島方面では藩の専売政策により砂糖のみの生産しか許されず、その他の生産・製造は一切禁止されていた。その見返りとして、藩では島人の必要とする日用品や食料品をはじめ諸物資を本土から積送していたが、それに乘じて、藩より委託された量以上のものを密かに積み込み、それを島民の砂糖と、これまた密かに交換する闇取引を行なったのである。藩からの積送があったとはいえ、それは到底満足できる分量のものではなく、ために日用品・食料品をはじめとし諸物資の欠乏は甚だしく、しかも砂糖製造については藩役人による残酷極まりのない取り締まりが行われていたので、島人は生きんがために運送業者とこうした闇取引を必然的に迫られていたのである。

ちなみに、文政13年（1830年）頃の砂糖の値段は

百田紙1束	代糖25斤
大豆2斗8升	代糖150斤
茶1斤	代糖上25斤、中22斤
酒1升	代糖25斤

というように、日用品・食料品に対し非常な低価格で取引されており、このような闇取引によって得られた砂糖を大坂方面に持って行けば数倍高値に売れたとい

うことであるから、太平次等の得た利益がいかに莫大なものであったかが推測できよう。

第8世浜崎太平次はこのような薩摩藩の後楯を足掛かりにして、運送や貿易あるいは後述する造船等の大事業へ次々に乗り出して行ったが、事業が拡大するにつれて指宿十二町湊では種々の不便があったので、湊の家を姉に委任し、己は鹿児島潮見町の一角に転居した。以後、この鹿児島を本拠として長崎、大坂、那覇、新潟、函館、佐渡、日向等に支店を置き、事業を全国的に拡張して行った。

その後太平次は用務を帯びて上坂し、その支店にいる時突然病を発し床についたが、文久3年（1863年）6月15日遂に長逝した。享年50歳であった。

第8世太平次の死後その長子政太郎が第9世太平次を継いだが、これまた病弱のため21歳の若さで死に至り（慶応元年=1865年），そこで第8世の次弟弥兵衛の子太兵衛が第10世を相続したが、明治維新後の経済大変動に遭遇し、沖縄航路の郵便事業中止等の重なる悲運によって遂に明治14・5年頃には凋落してしまった。浜崎家のみでなく指宿の豪商としてその名を謳われていた黒岩家も例外でなかったが、ひとり浜田金右エ門は指宿煙草を京阪、長崎に移出して巨利を博したことである。

5. 河南家²³⁾

阿久根・川内地域においても坊津と同様、早くから海外貿易に従事する豪商が存在していた。中でも河南源兵衛が有名であるが、この河南源兵衛の祖先は中国河南省出身の藍会栄である。藍氏は中国明王朝の側近であったが、満洲に興った清の南下で国内が乱れ、このため内乱を避けて琉球に亡命した。しかし、この頃琉球は既に島津藩に服属しており、会栄が身を寄せた琉球王族一家も島津藩の命令で行動する有り様であった。

一方、島津藩はこの頃次第に厳しさを加える徳川幕府の鎖国政策を前にして、属領となった琉球を中心に莫大な利益のある中国貿易のため、唐通詞を求めていた。亡命中の会栄がその第一人者として選ばれたのは至極当然の成り行きであつ

23) この項は『阿久根市誌』に依った。

たといえよう。こうして、会栄は寛永の初期(1624年～)薩摩に移り、さらに中国からの帰化人が多いといわれた阿久根に居を定めることとなったのである。

藩は帰化した会栄に阿久根浜浦の最良の地を与え、300石の高禄で土分に取り立て、日本名の名字と帶刀を許した。そこで会栄は生まれ故郷の中国河南省の「河南」をとて姓とし、名を源兵衛と名乗り、藩の唐通詞として再出発することになった。これが初代河南源兵衛である。

源兵衛はその後長男の亮庸に家督を譲り、次男の根実には唐物取り引きの商家を立てさせたという。この根実の子孫が代々会栄の源兵衛を襲名したもので、唐通詞を兼ねて藩の唐物の取り引きに当たり、次第にその子孫が大船を造り御用商人として活躍するようになった。

初代源兵衛が、唐通詞として琉球との交通に当たった時期は、徳川幕府が鎖国令をしく直前のことといわれる。当時、島津藩は、その困窮した財政を支えるために、従来から利益が大きいとされた唐物の輸入に懸命で、その唯一の輸入口であった琉球に対して中国との進貢貿易を奨励し、寛永11年(1634年)には、それまで5年に1貢1船としていた進貢船の派遣を2年に1貢とし、さらに1貢2船の派遣にまで成功した。しかし、唐物の輸入を急ぐあまりにその取り引きが粗雑で、進貢船が持ち帰る唐物には粗悪品が多く、莫大な利益どころかかえって損失を被る有り様であった。

こうした時、中国人でしかも明朝高官の地位にあったという源兵衛が唐通詞として任命され、大きな期待をかけられたのも当然で、源兵衛自身もよくその期待にこたえたものであろう。

このころの唐通詞は、もちろん唐物取り引きの通訳ということであったが、その実は単なる通訳のみでなく、唐物取り引きの当事者でもあった。そのため、適時に唐物取り引きに当たるには、少なくとも自己の自由になる船を必要としたので、何時の頃からか、藩も御用船の支配を源兵衛に許し、やがて御用船の支配から自船へと発展して行き、次第に船主として商人化したものと思われる。

商人で船主となった源兵衛は、すでに述べたように初代源兵衛の次男根実が祖で、その子孫が代々源兵衛を襲名し、^{もとはな}3代根栄源兵衛のころには、すでに確固た

る船主に成長し、藩の御用商人として海運業を営んでいた。

3代源兵衛のころには、660石積と690石積の2船を所有して、大坂方面に藩物資の運送に当たっており、当然、琉球方面への運航も行っていたのであろう。琉球との交通は、もちろん藩の唐物を主とした琉球産物の運送であった。

4代、5代の源兵衛を経て6代頃になると、正月とお盆の他は鹿児島下町住まいとなっているが、それ以前の記録がないのであるいは4代、5代頃から下町住まいが行われていたとも考えられる。

7代根心^{もとなか}は、生まれながらに豪商として育ち、成長するに伴ってよく人の意見を容れる大器の性格を備え、その上学問を好み、文化を愛した。このため、父根^{もと}綿の後を受けて隆盛を続けた家運は一層発展し、根心の壯年時代には、その持船も、23反帆船数隻を運航させ、その雇用した船頭、水夫、船大工以下雑役人夫の数は、常時300人を超える盛況であったといわれる。

しかし、さすがに繁栄を誇った河南家も、この根心の晩年には明治維新の大変動期を迎え、藩内30名余りの船主たち²⁴⁾が、この大変動期の大波に全て没落して行ったが、根心も例外ではなかった。没落を早める家運の中で、彼は明治18年（1885年）60歳でこの世を去った。

四. 資本蓄積の源泉

これまで述べてきたところの中で、既に部分的に触れてはいるが、これら豪商たちを豪商たらしめている巨額の資本はどのようにして蓄積されてきたのか、次にその問題に目を向けてみたい。

24) 「河南文書」のなかに上記の河南源兵衛、浜崎太平次以外にも坂元為次郎・田辺覚之丞・河野覚兵衛・波見之作左衛門・柏原之甚兵衛・矢野孝兵衛・林徳左衛門・川井田平兵衛・鬼塚善兵衛・酒匂善次郎・松村源左衛門・小林伊兵衛・大迫勢左衛門・黒岩藤一郎・黒岩藤兵衛・染川周太郎・太原岩次郎・松田岩次郎・阿久根之武吉・吉留利兵衛・木場次右衛門・ 笹貫長左衛門・篠原次右衛門・重新左衛門・久志之矢之助・船間島之加右衛門・秋目之岩助・矢野丑之助・鮫島孫兵衛・林太助などの名前が見える。これらの多くは幕末期に藩内でその名の知られた豪商たちであった。

周知のように豪商（＝前期的商業資本）たちの商業利潤は不等価交換と遠隔地取引をその基盤とし、加えて欺瞞・脅迫・略奪などの経済外的要因も蓄積をさらに促進する重要な契機として最大限に利用されてきた。薩摩藩の場合もその例外ではない。

1. 不等価交換

不等価交換については、すでに前項の浜崎太平次のところで述べたように、三島との砂糖取引においてその典型的事例を見ることができる。いうまでもなく、浜崎氏のみでなく、これら三島と鹿児島との間の産物輸送に従事した海運業者は、いずれもこうした不等価交換によって莫大な利益を取得したのである。

2. 遠隔地取引

遠隔地取引の最たるものは、わが国の場合、やはり、海外貿易である。この海外貿易については享禄元年（1528年）坊津の商人中村氏が南洋に出航したところ、たまたま暴風雨にあって天竺（印度）に漂着した²⁵⁾、という記録が残っているのを見ても、かなり早くから坊津の商人たちによって行われていたことが推測される。

こうした坊津の豪商たちよりは遙かに後のことになるが、山川・指宿の浜崎、黒岩、浜田の諸家でも藩の用達として常雇船を海外に往復せしめ、遠く浙江より福建、広東、カンボヂヤ、シャム、フィリピン辺りにまで交易に赴き、その中継点として那覇が利用されていた²⁶⁾という事である。

鎖国が実施されてからは、さすがに表立った海外貿易は不可能になり、取引範囲は国内に限られるようになったが、薩南の良港山川、指宿の港を根拠地としていた上記浜崎家は、密貿易によって得られた商品を長崎、江戸、大坂、北海道へ回漕し、資本蓄積を一層高めて行ったことが分明している²⁷⁾。

25) 『坊津町郷土誌（上巻）』180ページ。

26) 『指宿市誌』386ページ。

27) 『指宿市誌』194ページ。なお、浜崎太平次は徳川幕府の鎖国政策に反抗し琉球呂宋（るそん）から、東支那海を経て遠く南洋にまで、通商の網を張ったといわれている。

こうした密貿易は後に述べるように、浜崎家だけでなく、藩内の有名な豪商たちの多くがこれを行い、多大の利益をあげていたのである。

3. 御用達商人としての廻船料収入

こうした不等価交換と遠隔地取引を基盤としながら、薩摩の場合は藩の手厚い保護による廻船料収入が豪商たちの資本蓄積にとって一つの大きな源泉となっていた。周知の通り、近世の幕藩社会は領主支配の封建制土地所有と、自給自足経済の小農民生産を基礎としながら、次第に都市周辺から商業的農業及び農村家内工業が発達し、商業資本が生成してそれらを侵蝕しながら、自らも近代的資本へ転化していく過程である。しかし、薩摩藩では特異な封建組織による農業からの収奪が猛烈だったために、商品生産が成長せず、一定商売の特権的商人も商業資本としての成熟が、一般に抑圧されていた²⁸⁾。新潟県長岡の士族本富安四郎がその著『薩摩見聞記』の中で「商人は世間の所謂商人に非ず、全く士族の御用足しにして、その一定した少数者の必要品を調達するにすぎず、販路の拡張を図らん様もなく、商機の変動に逢うて奇利を制すべき折りもなし」と述べているように藩経済の中に占める都市商業の比重は極めて低かった。しかし、そうした中にも多数の豪商が存在したのは全く琉球や三島の砂糖を中心にして、ほとんどが専売の網をかけられ、統制されていた重要国産品の輸送に従事し、多大の廻船料を収得したからに他ならない。

例えば、嘉永4年（1851年）河南源兵衛根心が琉球産物の一つである砂糖の輸送を行った際「琉球貳千樽積船²⁹⁾貞福丸平秋友徳丸、七月十八日此節者、友徳丸ニ者砂糖三千貳百丁餘貞福丸ニ者三千三百樽積入那覇川出帆・・」「貳千樽之運賃砂糖五万六千六百拾五斤、池田藤藏へ児玉善兵衛之口入ニ而賣渡候。・・」と、彼の「旅日記」に記しているように3千3百樽積んだ貞福丸の斤数は40万斤余りとなり、この1割4分が上記運賃の5万6千斤余りである。砂糖250斤が米1石に

28) 『山川町史』321ページ。

29) 琉球産砂糖積船は俗に「琉球貳千樽積」と呼ばれた。琉球産の砂糖が、はじめて藩に買い上げられた時二千樽生産されたので、それが通称となったものであろう。（『阿久根市誌』385ページ）。

換算されたということであるから、米に換算しても、また、そのまま大坂等で販売しても、巨額の代金を入手できたことは容易に想像できる。これは米の場合も同じであって、やはり、積荷の1割4分に相当する運賃が支払われている。

4. 貿易、密貿易

上記の廻船料と併せて薩摩藩豪商の資本蓄積にとって貿易の存在を欠かすことはできない。すでに述べたように寛永の鎖国令以前の貿易は自由であったが、それ以後の貿易は長崎を通じて行う幕府公許のものを除いては全て「抜け荷」の密貿易となった。

薩摩藩ではこの密貿易も藩自体が公然と行うものと³⁰⁾、海商たちによる人目を忍び危険を冒して行われた文字通りの密貿易の二通りのものを見ることができる。われわれが注目するのはもちろん後者である。

もっとも、海商たちの密貿易といつてもそれには藩の默認によるものも含まれていたと思われる。すなわち、薩摩藩による琉球貿易（琉球産物や琉球を介しての対支貿易）や三島の砂糖に対する専売制度の実施強化は、これら琉球および三島間の運送航路に従事する海運業者（廻船業者）の確保維持を必然化し、こうした海運業者、中でも「大船持」と呼ばれる者達と藩庁との結託は、自然彼等に自由交易、抜け荷默認などといった何らかの特権を与えずにはおかなかつたからである。こうして海商の内の一派の特権的大船持達は藩の御用船を勤めるかたわら、海商として時には密貿易商として巨大な利潤をあげたのである³¹⁾。

廻船料収入もさることながら、密貿易による利潤が大きかつただけに、藩の目を盗み、危険を冒して密かに抜け荷をするものは後を絶たなかつた。例えば、幕末

30) 薩摩藩は従来制限付ではあったが幕府公認の琉球貿易を經營していた。琉球上りの唐物は原則として領内では自由に消費されていたし、これらを領外へ持ち出し上方などで売れば莫大な利潤をあげることができた。藩自体、白糸・紗綾以外の不許可品を上方で売さばき抜け荷をやっていたのは公然の事実であった。（『坊津町郷土誌（上巻）』351ページ。）

31) 『坊津町郷土誌（上巻）』342～344ページ。

なお、いかにその利潤が大きかつたかは、当時「一度の航海で蔵が建つ」と民間で取沙汰されていた程である。このような特権的大船持として、すでに触れたが、指宿の浜崎太平次、高山波見の重、串良柏原の田辺、志布志の中山、加世田小松原の鯨島、阿久根の河南・丹宗、東郷の田代、それに坊の森吉兵衛などを挙げることができる。

のころであるが、阿久根の河南源七・丹宗正右衛門は阿久根等の沖で、直接唐船と取り引きし、或いは長崎において問屋を通じて取り引きしていた。直接取引は藩の琉球貿易に従事していた沖船頭たちが、琉球で唐船と連絡をとって、交易する品物・場所・日時・交易船の目印・合図などを細かに打合せて帰り、その日になると唐船は少々の天候の変化はあっても必ず阿久根の沖合に来航したということである。取引は主として夜間、沖合で船を寄せ合って行われたが、昼間に取り引きする場合は、陸地から見えないほど沖合に乗り出して品物を引き取り、深夜にこっそり荷揚げ・蔵入れされ、その後時期をみて江戸、大坂に密送された。

もっともこの二人の密貿易は嘉永のはじめごろ露見し、幕吏に捕らえられ、河南は鹿児島で1年間の禁固刑を受け、丹宗は八丈島に18年流された後、明治元、2年ごろ赦免された³²⁾ということである。

なお、志布志の中山家や坊津の森家などには密貿易の跡を示す隠し部屋があり、それが現存しているのを見ても、こうした密貿易が広く行われていたことを知ることができる。

五. 商業資本の産業支配と製造業への進出

1. 産業支配

豪商たちの獲得・蓄積した商業利潤は容易に資本（＝前期的商業資本）に転化し、資本として機能するようになるが、周知のように前期的商業資本の特質の一つは問屋制家内工業に端的に示されるような産業支配である。

薩摩の商業資本が、どの程度産業支配を行っていたかは今のところ詳らかではない。恐らく製造業の未成熟や多くの商品に対する専売制の実施などで、問屋制家内工業という完全な形での産業支配はほとんど見られなかつたのではないかと思われる。しかし、先に掲げた坊津の森家における鰹節製造・販売の事例は、あくまでも推測の域を出ないが、たとえ不完全な形であったとしても、こうした産業支配がある程度行われていたことをわれわれに示唆してくれる。

ところで、上述のように、薩摩藩では藩内で生産される商品の多くに専売の網

32) 『阿久根市誌』418~420ページ。『鹿児島県史』第2巻、760ページ。

を被せていた。しかし、この鰹節は、かつて天保の財政改革時代、調所広郷の下にあってその改革に従事した海老原宗之丞が明治15年に書いたといわれる『調所笑左衛門履歴概略』の中に「三島ノ砂糖ヲ根本ニシテ（中略）菜種子ハ指宿山川穎娃兩根占田代佐多ヨリ出シ鬱金胡麻薬物朱粉紙蠟牛馬ノ類ニテ煙草鰹節硫黃明礬牛馬皮椎皮椎茸等ニ至ツテハ商人ニ利ヲ得サセシカ為ニ関セス」（傍点筆者）と記載されているところから、専売品の中に含まれていなかつたと見て良いようである。

専売品でないことは、裏返せば自由製造・売買が可能ということである。そこで森吉左衛門が文政年間に初めて販路を大坂兵庫に開き、市場の拡大を図り、また、その製造・販売がいかに大規模かつ継続的であったかなどは、すでに紹介したとおりである。

上方で大規模に販売を継続していくためには、恐らく森家のみで製造される鰹節量だけでは不十分、いな不可能であったろう。そこで坊津地域における多数の零細な製造業者の鰹節が集められ、その経過の中で多分に産業支配が確立されて行ったのではないかと思われる。森家が鰹漁業を本としながら鰹節の製造・販売を行い、一方では海運業者でもあったということを考え合わせると、それは一層真実味を増してくる。問屋制家内工業とまでは行かないにしても、それに近いものの存在があったのではないかと推測されるのである。

また、これもすでに触れたように天保13年の仕切書に天草や五島産のものの取り扱いが記載されており、とくに、五島節は森氏が投資して生産されたということであるから、一層このことを裏付けてくれる。

この鰹節以外にも産業支配の行われていた事例があるのでないかと思われるが、今のところ筆者には不明である。

2. 製造業への進出

豪商、中でも海運業者としてのそれは、自己の経営を維持拡大するために商品の売買行為へ投下する資本とは別に、莫大な資本を輸送手段としての船と、倉庫に投下せねばならない。とくに船は建造に当たり巨額の費用がかかるし、その耐用年数にも制限がある。また、消耗品的付属物である綱や錨にも相応の資本投下

が要求される³³⁾。

こうした船に対する投下資本の大きさは、とくに所有船数が多くなればなるほど、バイイングパワーの力学が働き、海運業者の造船者に対する発言力は強くなってくる。近世におけるような手工業的造船業では一層それは顕著であったろう。そこに当然のことながら産業支配が行われたことは想像に難くない。

藩内の多くの海商たちも恐らくこうした産業支配を行っていたと思われるが、第8世浜崎太平次は一步進めて、指宿の十二町湊に造船所を造り³⁴⁾自ら造船に乗り出して行った。もちろん、商業資本の単なる産業支配だけに飽き足らず、製造業を自ら経営することによって、より多くの利潤を追及するためであり、資本の本性に則ったものといってよからう。そこに、やがて訪れる近代的資本主義の胎動を見る思いがする。

なお、浜崎太平次は、この他にも田良浜に製鉄所、その他寒天製造、紡績等の諸事業を経営しその従業員はおよそ1,000名を数えたという³⁵⁾。

六. 豪商の衰退没落

こうした栄華を誇った薩摩藩の豪商たちも、すでに述べたように、幕末から明治時代にかけての大変動によって没落し、殆どその影をとどめなくなってしまった。もちろんそれは何も薩摩藩に限ったことではなく、わが国至るところの地域で見られた現象である。例えば、天下の台所といわれた大坂でも例外ではなかつた。否むしろ大坂は他の地域よりも明治維新の影響を最も強く受けた地域といってよい。鴻池と住友を除く他の店はすべて明治初年に姿を消してしまうのである。また、大坂と同じように江戸商人も明治維新によって没落の運命を余儀なくされたが、これらの詳細については、紙数の都合で割愛することにし、ここでは薩摩

33) 山口徹著『日本近世商業史の研究』東京大学出版会、1991年、88~89ページ。

34) その大きさは東西38間、南北57間位の総面積約2,110余坪であったというから明治維新前の個人経営の造船場としては恐らく他にその比を見なかったであろう。（『浜崎太平次伝』44ページ。）

35) 『指宿市誌』386ページ。

藩の場合のみを取り上げることにする。

薩摩藩の豪商たちが、明治維新を契機として没落への道を辿るに至ったその裏には、いうまでもなく、それなりの原因が存在している。いまそれらの中から主要と思われる幾つかのものを順不同ではあるが、次に掲げてみることにしよう。

1. 藩専売制の廃止による海運業者としての利益喪失と民間商品作物の不在

江戸時代の大名は、自らの領内では自給しえない武器や高級手工業品ならびに他領特産物の調達、あるいは参観交代と妻子の江戸居住の必要性などから、米を中心とした生産物地代および特産物を販売し、貨幣を獲得しなければならなかつた³⁶⁾。

そこで、こうした正貨獲得のために諸藩は領内の特産物生産を奨励し、生産物を藩の会所か御用商人の下に集め、一括して専売することにより正貨を獲得しようとした。いわゆる殖産興業政策と藩専売制の実施である³⁷⁾。

薩摩藩でも他藩と同様な必要性から専売制の実施を見ることになるが、それは他藩に比べてかなり幅広く³⁸⁾、また砂糖の場合のように一層徹底したものであった。

三島の砂糖は安永年間（1772～80年）にはすでに藩の専売品となっていたが、すでに述べたように、文政10年（1827年）当時500万両という莫大な債務を抱えていた藩財政を建て直すために、調所笑左衛門によって推進された「天保の改革」で、それは一層強化徹底されて行った。生産された砂糖は全て強制買い上げとなり、砂糖以外のものの生産は一切禁止された。米、大豆等の食糧をはじめ、殆どの日用品一切を本土から輸送し、島民を砂糖生産に専念させたのである。こうし

36) 山口徹著『日本近世商業史の研究』東京大学出版会、1991年、270ページ。

37) 山口徹著『同上書』278～279ページ。

38) 一般的にいって、各藩では専売商品の取扱機関として産物会所・国産会所あるいは専売品の名前をつけた会所、例えば紙会所・木綿会所などの機関を設置している。

薩摩藩の場合、産物会所・国産会所という包括した名称の機関は見当たらないが、それぞれの商品名を付した機関は鹿児島県史およびその他の史料や研究から次のようなものが見られる。

織局、藍玉方、紙座、雑紙方、垂蠟所（製蠟所）、樟腦山御役所、唐物方、製薬方、三島方（砂糖）

なお、この他菜種子や胡麻なども専売品の一つであった。

て三島の砂糖生産は、年々うなぎ上りに増加して行った。

薩摩藩での専売品のうち主力をなす上記砂糖は琉球や三島から鹿児島へ積登され、一部ここで荷揚げされた後、さらに大坂の蔵屋敷あるいは国問屋に廻送され、販売された。領内で生産される他の専売品も同様である。当然その輸送に海運業者たちが従事し、多額の廻船料を得ていたのであるが、専売制の廢止と一緒にこれらの収益が得られなくなり、その額が多く、しかも割が良かっただけに、海商たちの被る痛手もまた大きかったのである。

さらに、既述したような藩内における商品生産の未成長が、藩専売制廢止後の既成商業資本没落を一層早めることになった。このことについては、また後で取り上げることにする。

2. 密貿易の消滅

密貿易による利益の大きかったことは既に述べたとおりである。当然、明治維新後の通商の自由化によって、豪商の利潤の源泉が失われ、没落の淵に立たされるようになったことは今さら説明するまでもあるまい。

3. 藩の過保護による競争力の欠乏

これも既に述べたところであるが、琉球、三島あるいは上方とを結ぶ海運業は利益が大きく、その上いろいろの特権を与えられていた。従って、年代を経るにつれ船主が増加し、幕末には藩の御用商人としての海運業者は前掲のように30名を越すに至った。そのことは藩の積荷の争奪を必然化させ、勢い船主はその経営上不完全な準備のまま出航して海上遭難を引き起こしたり、あるいはまた低運賃で運送の結果、経営悪化を招くなど各種の問題を生ずる大きな原因となった。

いずれにしても船主の増加は、従来の平穏な海運経営を脅かす結果となり、そこで考えられたのが船問屋（＝船主組合）の組織であった。この船問屋を中心にその代表を選び、これまで各個ばらばらに行っていた藩との船運航の交渉・配船・運賃値上げなどを団体交渉とし、また一方、藩が大量輸送する計画にも適時応ずる態勢が作られたのである。これらは、船主の経営を安定させるもので、一見船主たちの生活の知恵でもあったが、そこに藩の指導や船主保護策との関連があつたことを見逃すことはできない。

というのは、これまで述べてきたことから海運業が藩全体の軍事・経済上、極めて重要な位置にあったことは容易に想像できる。ことに、外城制度の下で、薩隅日三州を守るには莫大な経費が必要であり、その上、徳川幕府の政策によって木曾川堤防工事などの各種出費の割り当て、また、隔年毎の参覲の経費など、これら経費の財源は、主として琉球での唐物取り引き、および三島の黒砂糖積出の利益などで賄われてきたのである。

この重要な藩経済の担い手であった船主は、一方、軍事的に有事の際は水軍の中心ともなるもので、こうした点から、平常は藩もその育成に心を配り、配船の公平、船の修理および新船建造の際の補助など、船主の海運業経営に特別な配慮を払ってきたのである^{39) 40)}。

このように藩政時代の海運業は、藩によって完全に統制され保護された海運業、それも過保護といえるほどのものであつただけに、かえって船主たちに経営上の自立心や創意と工夫などを忘れさせ、海運経営上に根本的なものを失わせる結果となつた⁴¹⁾。明治維新後の廢藩によって、この保護が得られなくなった時、競争力の不足から海運業者＝豪商の辿った運命は自ら明らかであろう。

4. 欠米・欠斤の返済補償⁴²⁾

藩政時代の海運は、1船に船頭以下水手が帆1反につき1名の割合で乗り込んでいたが、当時の船はいうまでもなく帆船のため船足が遅く、このため航海中いろいろな問題が起きた。

その一つが欠米・欠斤である。当時一般大衆には容易に手に入らない米・砂糖などの輸送を行い、しかも自分たちの身内だけで誰からの監視を受けることもない洋上の長い航海では、積荷の盜食（＝抜荷）が平然として行われたのも当然の

39) 『阿久根市誌』360～361ページ。

40) 海運業者が新船を建造すると、藩は商品積込や輸送のための配船を優先的に認め、造船に費やした分の稼ぎを与えてその経営を保護し、また、船材は原則として無償払い下げとして便宜を図ってきた。さらに、船主の経営を調査して、船賦・造船などで藩への借金が増加し、そのため経営が苦しい船主に対しては、借金の「下切」を行って救済した。（『阿久根市誌』362ページ）。

41) 『阿久根市誌』365ページ。

42) この項の概要是『阿久根市誌』に依った。

こととといえよう。

その方法は、米の場合は米俵に直径2センチメートル位の竹筒を差し込んで、盜食が分からないようにどの俵からも少しづつ抜き取り、また砂糖は釘付けされている上蓋を巧みに開けて、米と同じように多くの樽から取ったという。

もっとも、砂糖の場合は、藩の専売品であったため、その盜食は困難であったし、また、取り締まりも厳重を極めていたので、その回数および量も米に比較すると大きなものではなかったようである。

このような抜荷はやがて藩役人の知るところとなり、そこで藩役人は米積船や砂糖船が入港すると、荷揚げを始める前に積船に乗り込み、上荷の米俵や砂糖樽の目減りしたものを探し回り、盜食されたと思われる米俵や砂糖樽を陸揚げしてその量目を検査した。盜食の確認された全ての俵や樽の中から、彼等は最も目減りの大きい俵・樽を基準にして、それを全積荷の俵数・樽数に乗じて全部の欠米・欠斤とした。これは、船主にしてみればまことに不合理な計算法であったが、自船の犯した罪だけに抗議する術はなかったという。

この欠米・欠斤は、藩政時代の海運業が全くの請負海運であったため、積荷を陸揚げして藩の役人に引き渡す時、その分の代金を同時に支払うものとされていた。欠米の額が大きい場合は、一時に支払うことができず分割払いの願いを出して10年から20年限の「年府」（年賦）払いとした。ことに、数隻もの船を持つ大船主などは、その船が米・砂糖・大豆などの食料品を積む限り、各船ごとに幾ばくかの欠米・欠斤を生ずることは避け得ず、その量が大きいと、必然的に年賦払いとしなければ経営に影響した。

年賦年限はなるべく長いように願い出てその影響を最小限に食い止めようとしたが、このことがまた新たな問題を生むことになった。というのは、年賦年限が長いと毎年発生する数隻の欠米・欠斤が積み重なり、いつの間にかその一部の返済が忘れられ、知らず識らずの内に滞納金が生ずることになるのである。しかも、かなりの年数が過ぎてからそれが判明した場合、藩は経過年数に対し月3分の利掛で督促したので、船主たちは結果的に莫大な元利合計を支払わなければならなくなり、一層経営を圧迫することになったのである。もっとも、藩の方でも事情

を考慮して元金・元米だけの上納で済ませることもあったが、場合によっては罰金を課すこともあったということである。

船乗りたちの故意の盗食による藩への損失を償わせ、また、再発防止のためであったとはいって、海商たちにとっては資本の蓄積を妨げ経営体質の弱体化を招く大きな要因となったことは明白である。

5. 商品生産の未成長による資本蓄積の不足

すでに述べたことの再説になるが、近世の幕藩社会は領主支配の封建制土地所有と、自給自足経済の小農民生産を基礎としながら、次第に都市周辺から商業的農業及び農村家内工業が発達し、商業資本が生成してそれらを侵蝕しながら、自らも近代的資本へ転化して行く過程である。しかし、薩摩藩では門割制度という特異な封建組織による農業からの収奪が猛烈だったために、商品生産が成長せず、一定商売の特権的商人も商業資本としての成熟が、一般に抑圧されていたのである。「商人は世間の所謂商人に非ず、全く士族の御用足しにして、その一定した少数者の必要品を調達するにすぎず、販路の拡張を図らん様もなく、商機の変動に逢うて奇利を制すべき折りもなし」というような情況の許では、多くの豪商たちにとって、海商として活動する以外には資本の蓄積など及びもつかなかったのである。明治維新によって海商たちの収益源泉が絶たれた後、転換すべき分野の欠如していたことが豪商の没落を一層決定的にしたといつても過言ではなかろう。

6. 藩の貸上、上納金

幕藩期において、幕府や諸藩は財政困難のため、しばしば商人たちへ貸上や上納金を強要した。とくに幕末期にそれは甚だしかった。薩摩藩でも文久2年（1862年）ミネヘル銃を購入する際の資金として、次のような人々に対し、総額8万2,300両の貸上を命じている。

一金弐万両	浜崎 太平次	一金五百両	森田 孫兵衛
一金壱万両	田辺 泰蔵	一金五百両	堀之内 藤兵衛
一金八千両	黒岩 政右エ門	一金五百両	魚住 吉兵衛
一金八千両	長倉 氏	一金五百両	大坪 武兵衛
一金八千両	川井田氏（注）	一金五百両	田中 庄兵衛

一金八千両	坂元	弥右衛門	一金五百両	池田	平次郎
一金弐千両	岩元	与兵衛	一金五百両	徳重	伊兵衛
一金弐千両	長崎	喜兵衛	一金五百両	柿元	彦左衛門
一金弐千両	長崎	武八郎	一金五百両	松元	伊右エ門
一金弐千両	川畠	清右エ門	一金五百両	柳田	平兵衛
一金 千両	中村	八郎右エ門	一金五百両	藤武	喜右エ門
一金 千両	林	盛之助	一金参百両	白川	武右エ門
一金五百両	丹下	権右エ門	一金参百両	岡部	与兵衛
一金五百両	青木	善右エ門	一金弐百両	西村	六右エ門
一金五百両	浜田	新左エ門	一金弐百両	野上	伝蔵
一金五百両	岩城	勇次郎	一金参百両	松元	伊兵衛
一金五百両	宮原	助左エ門		山下	善之助

(『鹿児島のおいたち』より引用)

(注) 『鹿児島のおいたち』ではただ川井田氏とだけ記載されており、その名がはっきりしないが、『海上王浜崎太平次伝』では川井田市郎左衛門と明記されている。

これからも明らかなように、浜崎太平次などは2万両という大金である。たとえ西村六右エ門や野上伝蔵の兩人に見られるような最少の200両といえども、今日の貨幣額（1両20万円ともいわれている）に換算してみれば、相当の額であることは間違いない。そして、このようなことが度々行われたとしたら、それだけ資本の減少を招き、遂には再起不能に陥ることも稀ではなかつたろう。

7. 新時代への適応力欠如

藩政時代の海運業が、藩によって完全に統制・保護された海運業、それも過保護といえるほどのものであつただけに、かえって船主たちに経営上の自立心や創意と工夫などを忘れさせ、海運経営上に根本的なものを失わせる結果となつたことについては既に述べたとおりである。その端的なあらわしが新時代への適応力不足ということである。明治維新後、船舶の改良には著しいものがあつたが、薩

摩の海商たちは大和船から蒸気船、風帆船への切かえのできぬままに消え去っていった⁴³⁾。

これは海商のみでなく、城下町商人にとっても同じことがいえる。これもすでに述べたように薩摩の商業はその土壤が未熟であったため、商才を磨く適當な機会がなく、冒頭で紹介したように、容易に他県人の侵蝕を許し、これらに取って代わられるようになったのである。

大坂商人のうち、幕末維新の変動で没落したものも少なくなかったが、すぐに立ち直り時勢をつかんで機敏に立ち廻る新商人が生まれている⁴⁴⁾のとは対照的である。

七. おわりに

本研究の最終目的は幕末から明治・大正期にかけて前期的商業資本が解体し、近代的商業資本へと移行していくその過程を解明しようとしたものであるが、本稿は紙数の都合で、先ずはその前段階ともいべき近世の薩摩における豪商の存在と活躍および没落について見てきた。これまで、明らかにされてきたことの單なる再編に過ぎない嫌いはあるが、一応、豪商＝商業資本という観点からこれを見てきたつもりである。明治・大正期についての近代的商業資本成立の過程については、また、稿を改めて取り組むことにしたい。

43) 宮本又次『近世商人風土記』日本評論社、1971年、348ページ。

44) 田中政治著『小売商のルーツを求めて』日本コンサルタント・グループ、1980年、128ページ。